別添　１

**「第70回全日本都道府県対抗剣道優勝大会」出場予選会実施要項**

１　開催日時

令和４年２月１２日(土) ９時３０分(開会式)

　　※受付時間　８時４０分から９時１０分の間

２　開催場所

　　維新百年記念公園維新大晃アリーナ「レクチャールーム」

３　主催

　　一般財団法人山口県剣道連盟

４ 出場資格

⑴ 山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合する男子

⑵ 選手区分

①　先鋒　高校生　※高体連の推薦により決定

②　次鋒　大学生

　　③　５将　１８歳以上３５歳未満（高校生、大学生、警察職員、教職員を除く）

　　④　中堅　教職員の者（年齢制限なし）

　　⑤　３将　警察職員の者（年齢制限なし）

　　⑥　副将　３５歳以上の者（警察職員、教職員を除く）

　　⑦　大将　５０歳以上で剣道教士七段以上の者

⑶　年齢基準は、本大会前日（令和４年４月２８日）とする。

⑷　職業資格・高校生及び大学生の基準日は、本大会当日（令和４年４月２９日）とする。

⑸　各都道府県で実施される選考会への出場は、一カ所のみとする。ただし、大学生が予選会へ出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟又は出身高校のある剣道連盟（登録が必要）のいずれか一カ所とする。

５　試合の組合せ

　　当剣道連盟事業委員会で決定する。

６　試合方法及び選手選出方法

⑴　全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法並びに本大会実施要項による。

⑵ 試合方式は、出場選手数を勘案し、リ－グ戦又はト－ナメント戦とし、第１位、第２位、第３位(３位決定戦を実施)を決定する。

⑶　試合は３本勝負とし、試合時間は、リ－グ戦による場合は４分、ト－ナメント戦は５分とする。

 　前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は、３分１本勝負による延長戦を勝負の決するまで行う。

また、リーグ戦方式において、リーグの全試合が終了した時点において、勝ち数、取得本数が同数で勝者を決定する必要がある場合は、３分１本勝負による延長戦を勝負が決するまで行う。

ただし、トーナメント戦、リーグ戦とも延長戦において、延長戦３回を過ぎても勝敗が決しない場合は、延長戦３回ごとに５分の休憩を取ることとする。

⑷ 前記選手区分毎に試合を行い、第１位を正選手、第２位を補欠要員とする。

　　なお、先鋒の高校生については、山口県高等学校体育連盟からの第１推薦を正選手、第２推薦を補欠要員とする。

７　剣道用具の取り扱い

　　参加選手は、「別記　剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

８　表 彰

出場区分毎に第１位、第２位を表彰する。

９　参加申込み

⑴ 予選会出場の申込みは、別紙「予選会申込書」及び「参加料」(１，０００円）を添えて各地区剣道連盟事務担当者に提出してください。

⑵ 各地区剣道連盟は、予選会申込書、参加料等をとりまとめ１月３１日(月) までに県剣連盟事務局に送付（ＦＡＸ、メール可）してください。

　　　参加料は、郵便振替で送金してください。（期限を厳守して下さい。）

 　　　　 口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 加入者名　（一財）山口県剣道連盟

**市剣連締め切り　1月24日（月）（期日厳守**）

10　安全対策

　⑴　新型コロナウイルス対策

**①　選手は、主催大会実施にあたってのガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスク及び****口元を覆うシールドを着用すること。**

②　参加選手は、「別紙　参加者チェック表」（県剣連ホームページの様式集に掲載をダウンロードしてください。）に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、参加を見合わせること。また、**選考会開催日前の２週間は、新型コロナウイルスの感染拡大地域への旅行等を控えていただきますよう**お願いいたします。

　⑵　一般的安全対策

　　　参加者は、各自十分健康管理に留意して本大会に出場してください。

主催者においては試合中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は本大会の出場者に対し傷害保険に加入（本大会会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参のこと。

11　個人情報保護法の対応

　　申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

12　ビデオ撮影等について

　　別添３参照